令和2年度 一本木中学校部活動ガイドライン

滝沢市立一本木中学校

1 活動の方針

- (1) 一本木中学校の方針は、市教育委員会の方針に則り、本校の実情を踏まえて策定するものとする。
- (2) 各部では、スポ少・父母会により行われる活動について、生徒の生活リズムや健康面の配慮から、市教育委員会の方針を踏まえた活動となるよう、保護者・コーチ等と連携を図る。

2 休養日・活動時間について

一本木中学校の部活動休養日及び活動時間の基準

- 1 休養日について
 - 週当たり2日以上(平日1日以上、週末1日以上)の休養日を設ける。
- 2 活動時間について
 - 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
- 上記1、2を基準とし、各部の状況等を考慮し適切に設定する。
- ・ 週末に大会参加や大会のための活動等を行った場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 学校は、保護者等の理解を得られるよう、十分な話合いのもと活動を行うこととする。

3 活動のきまり

(1) 平日の活動時間について

ア 授業終了後、2時間程度の部活動時間の設定をした場合は、父母会練習等の活動は行わないこととする。(部活+スポ少活動で2時間程度 *19:00には、下校させる)

(2) 休養日の設定について

ア 学校休業日に、大会出場のための練習試合等が設定された場合は、適切な時期に休養日 を振り替えて設定し、確実に休養日をとる。

- イ 原則として、水曜日を部活動休養日とし、委員会活動日等にあてる。
- ウ 顧問は生徒の健康状態や疲労度等をしっかり把握し、中学生期における適切な栄養・休養・睡眠についても指導する。

(3) その他

- ア 学校の教職員の部活動指導については、複数顧問の交代による指導等、教職員の健康に 十分配慮する。
- イ 土日の体育館学校開放は原則無しとし、部活動・地域活動等を優先する。また部活動として、地域の行事に参加したり、ボランティア活動を行ったりするなど、地域連携を心掛ける。
- ウ スポ少・父母会練習については、保護者と十分協議し、生徒の生活時間に影響のない活動時間を設定する。
- エ テスト期間中のスポ少・父母会活動については行わない(保護者・コーチへの確認)。特別な事情がある場合は、学校長の許可を得た上で保護者と協議すること。

4 その他

(1) 学校単位で参加する大会等の見直し

各部では、参加する大会等を精査する等、生徒の教育上の意義や、生徒や部顧問の負担が 過度とならないよう活動状況を踏まえて対応する。

(2) 外部指導者への配慮

各部では、活動を依頼する際、外部指導者の多くが会社等の勤務後の指導となることから、 外部指導者の健康状態への配慮を十分に行うこととする。